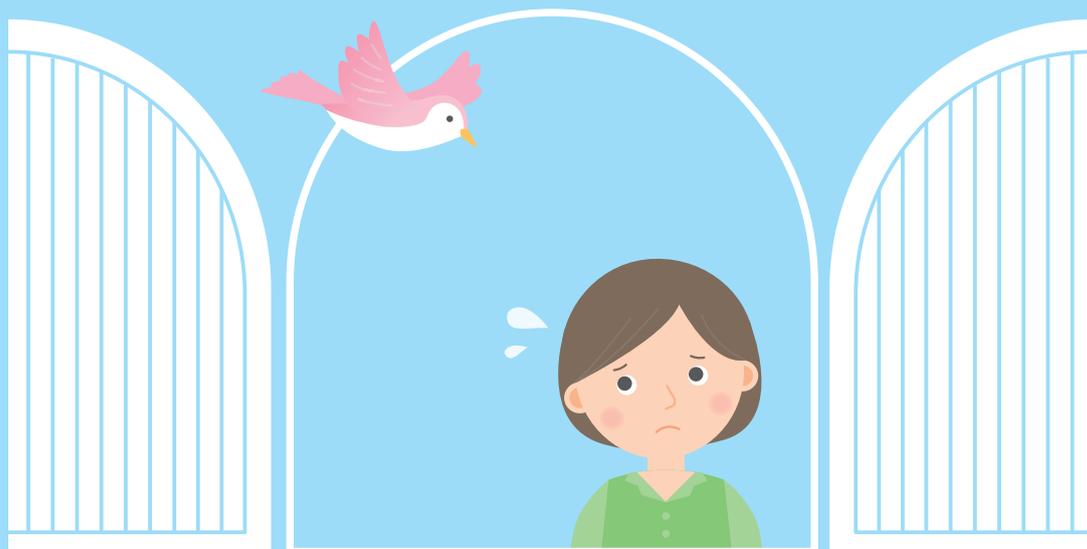


ひとりで 悩んでいませんか？

犯罪(事件など)にあった時は相談してください。



- 犯罪にあった人と、その家族が相談できます。
- 横浜市内に住んでいる人、横浜市内の会社や学校に通っている人が相談できます。

まずは連絡してください。

横浜市犯罪被害者相談室

☎ 045-671-3117

【相談できる時間】9:00~17:00(月曜日~金曜日)

相談料
0円

FAXやメールでも
相談できます。

FAX 045-681-5453

メール sh-cvsoudan@city.yokohama.jp

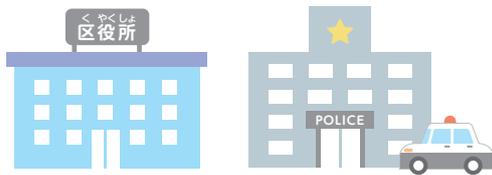
- 相談を聞く人は、生活に困っている人を助けるための勉強をして、よく知っている人です。
- 相談したことはほかの人に話しません。
- 会ってお話しすることもできます。

はんざい そと で こわ ねむ
 犯罪にあつと、外に出るのが怖い、眠ることができない、
 た じぶん わる おも
 食べることができない、自分が悪いと思うことがあります。
 きも き いっしょ かんが
 気持ちを聞きながら一緒に考えます。

て っだ
 いろいろなお手伝いができます



やくしょ けい さつ
 役所や警察に
 いっしょ い
 一緒に行くことができます。



べんごし
 カウンセラーや弁護士に
 えん そうだん
 0円で相談ができます。



はんざい かぞく し おお けが
 犯罪で家族が死んだとき、とても大きな怪我をしたときは
 こんなことができます。

かね
 ● お金がもらえます。



み まわ せ わ
 ● 身の回りのお世話を
 やす う
 安く受けることができます。



しょうがっこう はい まえ こ
 ● 小学校に入る前の子を、
 せ わ
 お世話ができなくなったとき、
 やす あず
 安く預けることができます。



いえ す
 ● 家に住めなくなったとき、
 ひ こ かね
 引っ越しのお金をもらえます。



くわ き
 詳しくは聞いてください。

よこはま し はんざい ひ がいしゃ そうだん しつ
 横浜市犯罪被害者相談室 ☎ 045-671-3117